

平成 24 年度
知床世界自然遺産地域 科学委員会 第 2 回会議
議 事 概 要

日 時 : 平成25年2月23日 (土) 13:00~16:45

場 所 : 札幌市 北農健保会館 大会議室

出席者 : 以下一覧の通り

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員		
弘前大学白神自然研究所教授		石川 幸男
北海道大学低温科学研究所教授		大島 慶一郎
北海道大学名誉教授 (委員長)		大泰司 紀之
東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授 (エゾシカ・陸上生態系WG座長)		梶 光一
北海道大学大学院水産科学研究院教授 (海域WG座長)		桜井 泰憲
北海道大学観光学高等研究センター教授 (適正利用・エコツーリズムWG座長)		敷田 麻実
北海道立総合研究機構 水産研究本部長 (前斜里町立知床博物館館長)		鳥澤 雅 中川 元
横浜国立大学大学院環境情報研究院教授		松田 裕之
斜里町立知床博物館館長		山中 正実
(以上50音順)		
北海道立総合研究機構環境科学研究センター自然環境部研究主幹 (エゾシカ・陸上生態系WG委員)		宇野 裕之
北海道大学大学院地球環境科学研究院准教授		佐藤 友徳
知床海鳥研究会		福田 佳弘
関係行政機関		
水産庁漁港漁場整備部計画課	計画官	藤橋 孝
北海道開発局開発環境課	課長補佐	萬 直樹
同	計画係長	田沼 浩一
斜里町総務部環境課	環境課長	岡田 秀明

同	自然環境係長	高橋 誠司
羅臼町水産商工観光課	商工観光係長	田澤 道広
知床世界自然遺産地域科学委員会 事務局		
環境省自然環境局自然環境計画課	課長補佐	野木 宏祐
同	世界自然遺産専門官	宮澤 泰子
同 釧路自然環境事務所	所長	西山 理行
同	次長	中山 隆治
同	整備計画専門官	寺内 聡
同	自然保護官	木村 麻里子
同 ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川 裕史
同	自然保護官	山岸 隆彦
同 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅 悠介
北海道森林管理局企画調整部保全調整課	課長	荻原 裕
同	自然遺産保全調整官	梶岡 雅人
同	課長補佐	中堀 等
同 国有林野管理課	計画係長	繪内 英樹
同 知床森林センター	所長	南 達彦
同 根釧東部森林管理署	署長	井上 康之
同 網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川 徹
日本森林技術協会	上席技師	関根 亨
北海道環境生活部環境局自然環境課	施設・知床担当課長	高橋 洋記
同	主幹	鈴木 英樹
同	主査	本間 博人
同 オホーツク総合振興局産業振興部林務課	治山係長	遠山 重博
知床世界自然遺産地域科学委員会 運営事務局		
公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
同	事務局次長	寺山 元
同	係長	遠嶋 伸宏
同	係長	野別 貴博

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※文中、WGはワーキンググループの、MLはメーリングリストの、APはアドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

◆開 会 挨拶

西山：昨年 9 月に着任し、初の科学委員会参加となる。本日はご多忙中のご参集に御礼申し上げますとともに、日頃より知床世界自然遺産の保全・管理にご指導・ご協力いただき御礼申し上げます。見直し作業を続けてきた多利用型統合的・海域管理計画については、本日の議論を踏まえて今年度中の策定を目指したい。また、今年度より試行を開始していた知床エコツーリズム戦略についても、今年度中に確定させる予定である。さらに、平成 23 年度の年次報告書「知床白書」についても、ほぼ取りまとめを終えたところであり、執筆等への各位のご協力に感謝申し上げます。本日の科学委員会は、事務局からのみならず、委員各位からの報告等も少なからず予定されている。限られた時間の中ではあるが、忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくようお願い申し上げます。

◆議 事

○議題 1. 各ワーキンググループ等の検討状況等について

- 資料 1-1 「各ワーキンググループ等の検討経過について」 ……木村(環境省)から説明

- ✓ 今年度の各 WG/AP 等の開催状況は以下の通り。
- ✓ エゾシカ・陸上生態系 WG：6 月(知床岬の現地視察を含む 2 日間)と 10 月の 2 回開催。
- ✓ 海域 WG：7 月に 1 回開催。
- ✓ 河川工作物 AP：10 月(河川工作物現地調査を含む 2 日間)と 1 月の 2 回開催。
- ✓ 適正利用・エコツーリズム WG：適正利用・エコツーリズム部会との合同開催で、「適正利用・エコツーリズム検討会議」として 10 月に 1 回開催、3 月 1 日に 2 回目を開催予定。

- 資料 1-2 「エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループの経過報告・今後の予定」

…梶(エゾシカ・陸上生態系 WG 座長)から説明

- ✓ モニタリングの結果として、以下を報告。
- ✓ 広域森林調査では、下枝は高標高地域・羅臼側基部を除き、ほとんど見られない。広葉樹稚樹はほとんどの地域で見られない。
- ✓ 知床岬地区では、シカに対して高い捕獲圧を掛けた結果、イネ科草本の草量・ササ丈について回復傾向が確認された。また、林縁の 2m 以下の葉量は顕著な増加傾向にある。
- ✓ 幼虫の食草がイラクサ類であるタテハチョウ類は、植生の回復とともに増加傾向にある。

- 別添 1 「H24 シカ年度(平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月)捕獲結果(2 月 12 日時点)」
- 別添 2 「知床半島エゾシカ保護管理概要図(案)」 ……寺内(環境省)から説明

- ✓ 別添 1 は 2 月 12 日時点のものであり、その後、ルサ-相泊の囲いわなでプラス 4 頭の計 14 頭、岩尾別の囲いわなでプラス 24 頭の計 140 頭、羅臼町の一斉捕獲でプラス 10 頭程度となっている。
- ✓ 別添 2 では、昨 2011 年 2 月のヘリコプターセンサス(以下、ヘリセンサスという)結果を落としこんでいるが、この 2 月 20～21 日にもヘリセンサスを実施、その結果、昨冬同様、高標高地域に一定のシカが確認された。昨冬同様、この冬も積雪量が多いことから、比較的雪の少ない高標高地域(海岸段丘の上部)に集まっていると推察され、そのために今季当該地域の捕獲数が伸び悩んでいる可能性が考えられる。
- ✓ ルサ-相泊地区の流し猟式シャープシューティング(以下、SS という)は、多雪による道路閉鎖のため、2 月 8 日以降実施できていない。
- ✓ 岩尾別地区で昨秋実施した無積雪期の流し猟式 SS は、草葉が茂っているがゆえの見落とし率が高く、2～3 頭の少数群と思って撃ったら近くに他の数頭がいたという事例が発生した。無積雪期の同手法については、慎重に検討したい。
- ✓ 岩尾別地区の積雪期の流し猟式 SS についても、捕獲数が伸び悩んでいる。昨年同時期の捕獲数は 1 回あたり平均 22 頭であったが、今年は平均 11～12 頭。
- ✓ ヘリセンサス結果だが、2003 年 391 頭、2011 年 1,303 頭、2013 年 314 頭と、2 年で 1,000 頭近く減少している。同エリアでは、昨年 400 頭近く捕獲したことに加え、多雪に伴うものと思われる自然死が例年の 4 倍近くあったという知床財団の調査結果があることから、それら 2 つの要因で同エリアのシカ頭数自体が減少、捕獲数が伸び悩んでいるものと推察される。
- ✓ 一方で、囲いわなについては 22 日間で 140 頭を捕獲し、順調である。
- ✓ 知床岬地区のヘリセンサス結果については、2003 年 870 頭、2011 年 206 頭、2013 年 150 頭と、順調に減っていると言える。
- ✓ 林野庁・春苺古丹の事業では、50 日間で 56 頭の捕獲があった。
- ✓ 斜里町では、囲いわな・箱わな・銃器・一斉捕獲で合計 28 頭、羅臼町では一斉捕獲で 113 頭ということである。

大泰司：今の説明に対し、質問・補足などあるか。

梶：幌別・岩尾別地区では仕切柵の設置が進んでいると思う。これの進捗はいかがか。

寺内：知床財団の協力を得ながら設計など進めてきたところだが、つい先日(設計図が)完成した。これに基づき、来年度中に設置する。

田澤：データの補足をする。羅臼町の捕獲頭数はプラス 12 頭で、合計 125 頭となっている。

大泰司：シカについては、予定通り進んでいるという理解でよいか。

梶：岬での捕獲が残っているが、その理解でよいと思う。季節が限定されているし、年度末の慌ただしい時期だが、スケジュール管理をよろしくお願ひしたい。

● 資料 1-3 「海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定」…桜井(海域 WG 座長)から説明

- ✓ 第 1 期多利用型統合的の海域管理計画について、11 の調査対象に係る個別評価、それらをまとめた横断評価、総合評価を実施した上で、第 2 期多利用型統合的の海域管理計画(案)を決定、3 月中に地域連絡会議を経て正式に策定の運びとなる予定である。
- ✓ 第 2 期の計画では、従来からあった ①地球温暖化を含む気候変動、②生態系と生物多様性のほか、新たに③社会経済的視点 を強化することとした。
- ✓ 2～3 月に氷上繁殖型のアザラシの生息状況調査を実施する。

山中：知床の海域管理計画は、その根幹が既存の漁業管理制度と漁業者の自主的な管理の取り組みによって形成されているという点が大きな特徴だ。漁業と共存する海域を世界自然遺産として国際社会に認めさせた点は、非常に意義のあることとすることができる。その一方で、違法操業が繰り返されている現状は極めて残念であり、また、それについて科学委員会や海域 WG で議論されたことは、かつて一度もなかったと記憶している。年次報告書を作成するに当たり、ML 上で懸念として表明させていただいたが、2005 年から 2012 年までの 8 年間で、違法操業が報道されなかったのはわずか 2 年だけであり、これについて議論がなされてきていないことに違和感を覚える。再発防止策について、北海道なり水産庁なりがどのような取り組みを行っているか、お聞かせいただきたい。

桜井：ご指摘の点については、確かに委員会等での議論はしてきていない。ただ、違法操業については既存のルールがあるので、北海道水産林務部の指示・指導や海上保安署からの指摘等がなされるべき性質のものだと捉えている。昨年の違法操業については、特に厳しい措置がとられたと聞いているが、本件は委員会で議論すべき事柄ではなく、既存の漁業法に基づいた違法操業ということで解決を図るべきであると判断した。私自身、実際に現地で組合長や参事、漁業者等とも会って話をし、座長としても WG としても、していくべきフォローはするつもりであり、善処にあたり助言するつもりでもいるが、基本的には既存のルールや法にゆだねるという立場をとりたいと考えている。

大泰司：海域 WG では英文でも文章を掲載し、国際的にも反響著しいところであるが、その辺りについて松田委員から何かコメント等いただけないか。

松田：日本語では「海」とひと括りに記されるが、沖縄の海と知床の海とでは当然ながら様々な点で異なる。英文では、ただいま山中委員も言及されたようなこと、つまり、世界自然遺産知床の海で漁業が営まれていること、漁業者による自主的管理によって持続可能性が維持されていること、漁業の保護レベルを漁民自らが高めたことなどが紹介され、国際コモンズ学会を始め、国際的に非常に高い評価を受けている。20年30年後には、世界中の自然遺産地域によい影響を与えるのではないかと期待している。

● 資料 1-4「河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定」

……梶岡(北海道森林管理局)から説明

- ✓ 平成 24 年 12 月の羅臼川スリットダム化の完成をもって、予定されていた 13 基すべての改良が完了。
- ✓ 平成 24 年度のルシャ川の孵化場撤退に伴い予想されるシロザケ・カラフトマスの回帰減少は、自然の状態に戻るとの解釈。今後、時間をかけて地元との合意形成を進めて行く。
- ✓ 長期モニタリングは、対象種をカラフトマスに絞り、原則として奇数年に実施していく。(平成 24 年度は偶数年であったが、試験的にモニタリングを実施した。)
- ✓ 淡水魚類については、外来種であるニジマスの生息状況に一定の注意を払っていく。
- ✓ 今後、改良した 13 基のダムについて河川工作物 AP 委員の評価と取りまとめを行い、来年度は外部に情報発信するとともに、グレーの評価を得たダムについて、平成 25 年度から取り扱いの検討を開始する。

桜井：「地元の現場の意見を訊くことが重要」とあるが、これはいつ実施するのか。

梶岡：来週、2月26日(火)に行う。

中川：昨年12月の「科学委員会新聞」の記述で、「『ダムの改良によりサケ科魚類を上流へ遡上させることは概ね成功している』との評価がある一方『産卵に適した環境が創出されていない』との評価がされています」という記述がある。この具体的な内容が判れば教えていただきたい。もう一点、中村座長の言として、「ダム改良区間における産卵や生息環境の劣化が明らかになりました」とあるが、これも具体的にご教示いただきたい。

荻原：2つの質問は同じことを指していると解釈いただきたい。改良工事では、ダムにスリットを入れる、ダムの高さを下げる、魚道を作るなどするわけだが、魚道はよいとして、既存のダムにスリットを入れたり高さを下げたりする際、工事の前は上流部に堆砂があるのはおわかりいただけと思う。工事の結果、その堆砂は下流に流れてしまうため、森林管理局としては、そうした堆砂を下流に流してよいものかという不安があり、若干は取り除いたものの、多くは軽く固定することで一気に流れて行かないような措置をとった。しかし、河川工作物 AP において委員の方たちから「流路が自由に振れなくなる」「自然な蛇行を妨げる」「それではサケ科魚類の産卵環境が形成されない」などのご指摘を受けた。特に岩尾別川では 2 基改良しているので、ダムとダムの間が今現在はサケ科魚類の産卵に適した環境になっておらず、そこは反省点として残った、という意味である。

中川：意味するところは理解した。では、その点について、何か具体的な改良案はあるのか。それとも徐々に良くなっていくのを待つという理解でよいのか。

荻原：河川工作物 AP では、今すぐに何か追加的な対策をせよという話にはなっていない。今しばらく様子を見る、そのためにもモニタリングをこの数年きちんと実施していく、ということである。今回、知床でダムの改良を集中的に手がけたことを通じ、我々も学んだことがいくつかある。改良開始当初、我々は下流への土砂によって悪影響が生じることに不安を抱いていた。地元漁業関係者などからも、土砂流出による悪影響を危ぶむ声が聞かれた。そのため、非常に慎重に施工した。しかし、昨 23 年度、ルシャ川の工事の際、上流部に堆積した土砂の扱いについて、地元漁業関係者にも現地にも足を運んでもらい、話し合ったところ、「こういう土砂なら流してくれて問題ない」という回答がその場で示された。これは、我々のみならず地元の方も、ある意味「ダム改良に慣れてきた」のではないか。本当に気を使うべき事柄が絞られてきたように感じている。

山中：先ほど梶岡氏の説明の中で、ルシャのダム工事に関連して、地元の意見を聞くとのことだった。私自身、調査でルシャへ立ち入った際、しばしば彼らから話を聞いているが、恐らく色々なことを言われると思う。例えば、（ダムの高さを下げる・スリットを入れることによって）流木が流れてくる、土砂流入で産卵床がダメになるなどの意見が示されるだろう。ただ、そもそもあの低いダムで流木が抑えられていたとも考えにくいし、川幅が広がれば逆に自然産卵の可能性は高まると思われる。色々言われるだろうが、現場の漁業者が一番望んでいるのは、ルシャに道路があって車を使って（番屋に）通えることではないか。その辺りを踏まえて話をされるとよいかと思う。具体的には、橋を維持する限りにおいては流路を固定しておき、橋ではないところに流路ができてしまわないように管理することが求められるが、例えば仮渉橋のように車で水深の浅いところ

を直接渡れるようにすればどこに流路があっても構わない、そんな提案をしてみるのもよいだろう。

もう 1 点、ヒグマによる捕食の影響の部分、ルシヤにおいて遡上数に対する産卵床が極端に少ない、という記述があり、これは私が提供した情報なのだが、先般の河川工作物 AP では数字をうろ覚えで申し上げた。修正しておいていただきたい。現在ルシヤでは DNA と外面的特徴から個体識別しているが、確認できているのはメス 26 頭、オス 8 頭、不明 9 頭の 43 頭である。不確実な個体もいるので、最大プラス 20 頭ぐらいになる可能性があるが、ざっと約 40 頭、一番よく食べる 9 月に 1 日 10 尾食べるとして計算すると、40 頭×10 尾で 400 尾、1 ヶ月（30 日間）あたりでは 1 万尾を超える。今推定されている遡上数が 1 万数千だったはずなので、相当な影響が出ているのは間違いない。

- 資料 1-5 「適正利用・エコツーリズムワーキンググループの検討結果・今後の予定」

……敷田（適正利用・エコツーリズム検討会議座長）から説明

- ✓ 経緯としては、平成 21 年度に知床世界自然遺産地域管理計画が作成された、そして平成 22 年度から知床エコツーリズム戦略の検討を開始した。検討に当たっては当初 5 年の予定を 3 年に短縮、平成 22～23 年度に地域での検討を実施、平成 24 年度から試行した。
- ✓ 試行では、①知床五湖冬期利用の促進、②ヒグマエサやり禁止の周知活動、③知床沼の野営禁止一部解除 の 3 件が提出・採択され、このうち②と③は平成 24 年度中に結論が出ると思われ、①については検討継続となる見込み。
- ✓ 別途、事務の手順等を定めた事務取扱要領を平成 24 年度中に策定予定。
- ✓ 戦略に基づく部会とは別に、実施のための部会を 4 つ設置している。

○議題 2. 第 2 期多利用型統合的の海域管理計画について

- 資料 2-1 「第 2 期 知床世界自然遺産地域 多利用型統合的の海域管理計画(案)概要」

- 資料 2-2 「第 2 期 知床世界自然遺産地域 多利用型統合的の海域管理計画(案)」

……鈴木（北海道）から説明

- ✓ 平成 19 年に策定した第 1 期管理計画が 24 年度で期間満了となることに伴い、23 年度から第 2 期に向けた改訂を検討、取りまとめたもの。
- ✓ 改訂に当たっては、新たに生態系サービスが地域社会にもたらす恩恵を考慮するという視点を盛り込んだ。

松田：今回の改定では、漁業現勢に基づく漁獲高・漁獲量についても言及いただき、感謝申し上げます。1点指摘をさせていただくならば、資料2-1の「第2期 多利用型海域管理計画（案）の概要」「◆目的と基本方針」のところにある図が、「海洋生態系の保全」と「安定的な漁業の営み」を両方向の矢印でつないで「両立」という語句を入れているが、これでは両立ではなく反発もしくは対立しているように感じられる。全体を丸で囲んで両立とするなど工夫をお願いしたい。

もう1点、資料2-2のp.9にあるトドの絶滅危惧のランクに関する記述で、確かパブコメ案のときには、IUCNはEN（絶滅危惧IB類）、環境省はNT（準絶滅危惧）と書かれていたが、北水研の山村氏（独立行政法人 水産総合研究センター 北海道区水産研究所・山村織生氏）に見せたところ、彼から「IUCN評価は種全体ではNTだが、東西ベーリング海でそれぞれ亜種に分けており、西ベーリング海の亜種は依然としてENである」とのことだった。つまり日本を含むものはENだということだ。ただ、続く記述にあるように、日本近海のトド個体数は確かに回復傾向にある。従って、「IUCNでは亜種としてEN、環境省としてはNT」と記す方が正確ではないか。続く文章も含め、今一度山村氏に確認した方がよいように思う。このままだと、亜種レベルでの認識が欠けていると指摘される恐れがある。

桜井：我々はアリューシャン列島を挟んでアジア系群と北米系群の亜種レベルで扱っているが、重要な点なので、ご指摘の通り確認作業を経ることとする。

本間：補足する。山村氏には実は確認を済ませている。文言についてはこのままでよいということであった。ただ、前後の文章と併せ、今一度ご指摘を踏まえて確認を行う。

○議題3. 知床エコツーリズム戦略について

- 資料3-1「『知床エコツーリズム戦略』について」
 - 資料3-2「知床エコツーリズム戦略(案)」 ……野川(環境省)から説明
- ✓ エコツーリズム戦略は、これまで行政主導によって策定されてきた観光に係る基本計画や申し合わせを、地域住民などの提案を受け、議論を経て承認を経ることで、新たなルール作りができるようにした仕組み・体制である。
 - ✓ 提案から承認までの流れは、①提案内容に関する窓口(斜里・羅臼両町役場)への相談、②提案書の窓口への提出、③適正利用・エコツーリズム検討会議において提案の受理を議論、④受理された提案ごとに部会を設置・詳細検討、⑤適正利用・エコツーリズム検討会議における検討結果の報告・議論を経て、承認を経れば ⑥新ルール等の決定、というもの。
 - ✓ 検討から議論、承認に当たっては、3つの基本原則(①自然環境の保全・価値の向上、②知

床らしい体験の提供、③持続可能な地域社会の構築)に基づくことが必須となる。

敷田：1点だけ補足する。エコツーリズム戦略の特徴であるが、何らかの目標を掲げてそれに向けて関係者が進んでいくというよりは、地域側も含めて関係者がよいものを作って行こうというスタイルになっている。従来は、管理者側が基準を設定し、それが守られているか監視する、もしくは守るよう管理・監督してきた。そのため、管理者と利用者が大きく分かれ、双方の間に溝ができるという事例が多く見受けられた。今回は経済活動を伴う観光を対象に含むことから、管理者が持っている管理上の知識や経験、研究者が持っている科学的知見や情報に加え、観光やその他の経済活動の現場で色々な活動をしている方の豊富な知識や体験を総合し、よりよい解決策を作って行こうという体制をとった。戦略の大きな構図としては、プラットフォーム(場)の提供ということになる。事務局はあくまで解決の場を提供し、そこにおける協議でより良い解決を生みだしていくというスタイルになっている。

もう1点、資料3-1のp.10にあるように、「知床のブランド価値を高める」という視点が強調されているという特徴がある。これはもちろん、必要な視点の一つではあるが、従来であればブランド価値を高めて行くのは、例えば世界自然遺産という枠組みであり、厳しい管理だったりが、今後は地域の方たちにも担って行ってもらうということで参加意識を高めていただく。この点は非常に非科学的であるのだが、ブランド価値を高めた本人が、自らブランド価値を下げるような行為はしないであろう、ブランド価値を高める側に回ってもらえれば大事にするだろうという発想に基づいている。

大泰司：エコツーリズムに関しても、知床ならではの方式・方法を確立しつつあるように思われる。

○議題4. 平成23年度版知床世界自然遺産地域年次報告書について

- 資料4「平成23年度版知床世界自然遺産地域年次報告書(案)」……木村(環境省)から説明
 - ✓ 当該年次報告書「知床白書」は3年間で構成を変更することとなっていた。
 - ✓ 体裁等に関する「見づらい」などの意見については、今後順次改良していく。
 - ✓ 平成23年度版については、年度内に印刷・製本の上で、各所に配布する。
 - ✓ 知床データセンターには、より読みやすい形での掲載を検討している。具体的には、本文と関連する資料・付録等を項目ごとにリンクを張ってジャンプできるような形を目指す。
 - ✓ 平成24年度版については、年度明け早々から作業に着手する予定であり、委員・関係各位には引き続きご協力をお願いしたい。

山中：よりよいものにしていただくため、何点か申し上げる。まず、図表についてだが、各図表が単独で何を表わしているかが一目で判るように仕上げるのが基本である。例えば、p.72の「付録表9」はいきなり「冬期利用者数」と書かれているが、一般の人には「冬期利用」の意味は判らないはずだ。こういう図表の掲載が随所に見られる。当初、敷田委員にご尽力いただいて定めた基本理念では、第三者すなわち予備知識のない人でも判るような構成・書きぶりとするのが合意形成されたはずだ。非常に努力して執筆・編纂していただいていると思うが、この判りやすきの点がまだ徹底されていないと感じている。p.71の「付録表8」に書かれた「高架木道」や「地上遊歩道」も、第三者がここだけを見た場合に、何のことか判らない。

次に、図表そのものに不備があるものについて指摘させていただく。p.79の「付録図17」には「1日あたり平均入込数」とあるが、平均はどこにも書かれておらず、年ごとに入込期間や期間中の調査日数が異なるものを、ただ単純に合計して棒グラフにしただけのもので、意味がない。p.89からp.92のアンケート集計らしきものについては、一体どういう性格・内容を示すデータなのか判らない。23年度版は間に合わないかもしれないが、24年度版の作成に当たっては、精査していくべきである。

次に、この白書の意義・目的には、第三者にも判るように示すことのほかに、何か起きた時に、過去の経緯や類似事例などを振り返ることを容易にするものであること、というものがあつたはずだ。そこで重要になるのが付録の部分なわけだが、抽出の基準に問題があるように思われる。現時点では延長300メートル、面積300平方メートル以上のものしか掲載しないということだそうだが、そんな巨大なものしか載せないということでは、野生生物・自然環境・景観等に影響があつたのかなかつたのか、判断できない。基準を見直すべきだ。

さらに、工事関係については事前と事後の写真に掲載することとしていたはずだが、事後の写真が欠落しているものがかなりある。目的の部分については、何を目的にこの工事が行われたのか、どういう必要性があつたのかがしっかり書きこまれてしかるべきだが、さっぱり判らないものが多数見受けられる。例えばp.127にある「知床五湖フィールドハウス建築工事」の「目的・概要」は「知床五湖園地の外構を整備したもの」とあるだけで、目的も必要性も書かれていない。項目も、「実施者」「位置」「目的・概要」などあるが、付録によって差異があり一致していない。こうした点については是非、24年度に向けて改良をご検討いただきたい。

大泰司：知床に精通している山中委員ならではの的確なご指摘と思うが、これに対してご意見等あるか。

敷田：全体を見ているつもりで、見落としが多かつたと反省している。まず、図表の独立性については、一見すると182ページとボリュームが多いのだが、図表等の付録を除く本体部分は60ページである。当初の平成21年度版は本体だけで106ページだったこと

からすると、本体についてはだいぶ圧縮できたと考えており、その点においては、利便性は向上したはずである。これは図表類を徹底して付録化したため、編纂過程でご指摘のような状況が生じたと考えている。これについてはできる限り改善していきたい。

次に表の項目の基準であるが、細かい事業についても掲載していくことには大きな意味があるし、特に付録化したのだからできるだろうというのも納得できるが、一方で、編纂の作業量は相当なものであり、コストパフォーマンスが次の課題ではないかと考える。知床白書の改訂作業をひとまず終えた今、手間をかけた分だけ活用してもらえるのか、労力をかけた価値を見出してもらえるのか、といったことを問わなければならないのでその辺りは今後の様子見を経て相談させていただきたい。実際、事務局では1年間ほぼ絶え間なく手を入れ続けてきており、今後は作成自体を専門性を有する外部に委託するような形がとれないか、例えば知床博物館などは適任だと思うが、そうした方向性での予算化・事業化も視野に入れていきたい。

目次でいうと、平成21年度版は「計画の実施状況」と「遺産地域の概況」の2項目しかなかった。対するに今回の平成23年度版の「管理の理念と目標」、「課題」、「生態系と生物多様性の現況と評価」、「利用状況と評価」、「管理の実行状況」と続くこの構造は、報告書としては判り易くなったはずで、この構造のまま英訳して海外に出しても、ほとんどの人が理解できる構造だと考えている。

委員・関係行政機関の各位には執筆・校正などの作業で大変お世話になった。この場を借りて御礼申し上げますとともに、細部は改善していくとして、今後とも前向きで建設的なご助言をお願いしたい。

大泰司：イエローストーン国立公園のホームページでもこれに類するものが掲載されており、極めて判りやすい。是非とも、それに比肩する知床白書にしていただきたい。私自身は「VI 総合評価」を執筆させていただいた。23年度版で初めて設けた項目だったこと、目標が見えづらかったため、実はとても書きづらかった。各WG・APの座長におかれては、ご担当分について数行ずつでよいので、ぜひ執筆をお願いしたい。白書は科学委員会発足当初からの課題であったわけだが、あと1年で完結版に漕ぎつけようとしている。

中山：山中委員からは、先週後半になって細かなご指示・ご指摘があったということで、時間的猶予に照らし、修正・改善できるものはしたが、反映できなかったものも相当ある。ただ、先ほど敷田委員が述べられたように、労力は相当なものである。今回は事務局の担当者が抱える仕事が一段落していたために対応できた部分もあるが、今後毎年この作業を継続することは現実的ではないと考えている。様式の修正などに手を加えることで、山中委員からのご指摘の多くは次年度以降解決が図れるのではないかと考えており、そうしたものについては鋭意努力していく。

もう1点ご指摘のあった、掲載する工事等の規模の話だが、基準は大臣権限と所長権

限によるものは掲載、首席自然保護官権限のものは掲載せず、という線引きになっている。法律的には判りやすい線の引き方であるはずだ。逆に、小さいものまで網羅すべしという話になると、どこで線を引くのかという議論は避けて通れない。本文に関係するものであれば、本文中に図表を入れることである程度の対応が可能と思うが、個票形式でとなると不可能だろう。また、図表の大半は、ここに参加されている林野庁、開発局、北海道、両町にお願いして作成していただいている。より細かなものまでとなれば、依頼自体がしづらくなることも考えられる。また、民間のものについては、依頼してどうこうという話ではないので、事務局で独自に調べて作成した。主に申請書をもとに作成するため、書けない事柄も少なくないし、書きすぎると公務員の守秘義務に抵触する恐れもある。山中委員からは、自然保護官なりが事後の写真を撮りに行けば済むというご指摘もあったようだが、これも労力の問題が立ち上がる。従って、ほどほどということでご理解をお願いする次第である。

山中：それでも 300 メートルという線引きはあまりにも大きすぎる。この白書自体は法律に基づいて作成しているものではないので、ラインを法律で引く必要もない。幸い、知床は阿寒などに比して許認可の件数がずっと少ない。ご苦勞をおかけするのは承知の上だが、許認可を出した工事がどのように終了したかを確認するのは、許認可を出した側の責務であるというのは基本中の基本だ。業者から写真の提出がなければ、自然保護官が出向いて確認する、その際写真を撮るぐらいのことはすべきだ。確かに程度問題ではあるが、最低限その程度はすべきではないかと申し上げている。

中山：写真についても、施工前のものと同所・同角度で撮るなどのことが求められる。これまで巡視の際に施工場所付近を通れば出来る範囲で対応してきている、従って程度問題だと申し上げた。もう 1 点、工事規模の線引きだが、小さなものについては拾わないと言っているわけではなく、先ほど申し上げたように本文中に落とし込むことは可能な範囲で対応するが、個票形式では実質不可能だと思うし、小さなものをどこで掲載・不掲載の線を引くか、そちらの方が根拠を示せない。繰り返しになるが、小さなものは民間のものが大多数であるため、プライバシーの問題が出てくる。

大泰司：細部は、ご意見のある方同士で話し合ってくださいこととして、白書の目的が達成されているか、などの大枠においてはいかがか。

梶：国内の国立公園すべてに言える傾向なのかもしれないが、利用者数が世界遺産登録前よりも減少していることに、非常にショックを受けた。これはどういった原因が考えられるのだろうか。利用と保全が国立公園の大きな目的だが、どのような方向性を目指すのか、議論が必要ではないだろうか。

中山：全国の国立公園を概観して思うのは、やはり（2年前の）震災の影響は大きいということだ。わずかながら戻りつつあるとはいえ、異常な状態が続いていることは確かだ。北海道を訪れる観光客自体が減少傾向にあることに加え、震災が拍車をかけたことが原因ではないかと考えている。ただ、知床の入込数の回復は、他の国立公園に比して速い。

敷田：利用者数という視点もあるが、利用者がどれだけ知床の自然を享受してくれたかという視点も重要で、それはリピート率が示してくれる。知床の場合は50～60%がリピーター、首都圏に近い日光などだと90%以上だったと記憶している。繰り返し訪れる回数が増えれば、価値の享受能力も向上するはずで、こういう方針が知床全体で作れていない。本来であれば、管理計画の中で、まずどのような利用を促進するかが明確に示され、その上で具体的な方策が議論され、行動計画が示され、結果や成果が白書に記載されていくのだろう。

大泰司：今後、印刷製本に向けた最終仕上げ段階で、再度環境省から依頼があると思われるので、ご協力をよろしくお願ひしたい。

< 休 憩 >

○議題5. 知床国立公園管理計画改定について

- 資料 5-1 「知床国立公園管理計画改定の方針について」
 - 資料 5-2 「知床国立公園管理計画書(案)」 ……三宅(環境省)から説明
- ✓ 平成 5 年以來、見直しが行われていなかった知床国立管理計画の見直しを、主にこの間の世界自然遺産への登録に係る変化を反映するとともに、新たな計画等との整合性をとる形で改定した。
 - ✓ 改定に当たっては管理計画検討会を設置し、2 回の検討会を経た。
 - ✓ 知床半島先端部地区及び中央部地区の利用適正化基本計画は廃止、必要な内容は本計画内に網羅した。

山中：これまで科学委員会や各 WG・AP で、若干の経過報告はあったが、議論の中身については、全く説明がなされてこなかった。それでよいのだろうかという疑問が残る。5 年ごとの見直しということなので、今回はもっと科学委員会はじめ世界遺産関連の協議の場と密接な連携を取りながら進めるべきだ。検討会の座長を務めた金子委員は、科学

委員会のメンバーであるが、科学委員会を代表しているというわけではない。

次に、これは行政内部の管理方針だということで、年次報告書のような一般向けの判りやすさを追求する必要はないという説明だった。判りやすいに越したことはないと考えるが、それはそれでよい。ただ、例えば p.7 「(2) 知床国立公園の管理の基本方針」の部分、前文で「はじめに」的な現状説明がなされており、続く①から⑧で細部を記述する中で、どこにも世界自然遺産関連の管理計画・管理方針と歩調を合わせるといった宣言が見当たらない。

もう 1 点、先端部地区の利用については、「利用の心得」に基づいて自己責任で立ち入ることという以上には言及していない。しかし現実には毎年のように間一髪事例が複数発生している。「利用の心得」を完全に理解して立ち入るような仕組みを整備していない、制度として利用調整地区制度というものがあがりながら、それを導入するでもない、そういう現状で何かことが起これば、行政としての不作為を指摘されかねない。何らかの仕組みの導入について「向こう 5 年間で可能性を検討する」という文言ぐらいは加えてしかるべきだと考える。世界自然遺産に登録される前の利用適正化計画検討会議の中で、当時釧路自然環境事務所所長だった星野氏が、先端部地区への広域的な利用調整地区制度の導入については、環境省としては導入したいと考えている、と明言している。これを受けて、当時の危険な利用形態を憂慮していた斜里町・羅臼町は、受付の仕組み、立ち入り人数の上限などについて検討を進めたが、いつの間にか立ち消えになり、議論されなくなくなって久しい。エコツーリズム戦略で利用に先駆けて誰かが提案をし、部会で認められれば推進するという仕組みができたわけだが、先端部地区への立ち入りについては、利用調整地区制度を導入したいと過去に環境省として発言しながら、誰かが声を挙げなければ現状のままというのはおかしくないか。その一方で、ルシヤ地区については「立ち入り規制を行う担保措置として次期公園計画改定時に自然公園法による立ち入り規制地区の指定を検討する」と明記される、五湖の駐車場については「一部拡張」が明記されるなどしている。ダブルスタンダードと言うしかない。

大泰司：何点か指摘いただいたが、最初の「科学委員会等とより密接に連携を図るべき」という点、もっと遺産地域の管理計画と総合的な意見交換をするべき、という点に集約されるように私には思えるが、環境省ではどのようにお考えか。

中山：国立公園計画を作る段階で、新しいことは書きこんでいない。知床国立公園管理計画検討会の中で新規に議論したものもない。既に科学委員会や各種 WG・AP、その他の会議や協議会等で議論された結果をこちらに取り込んだというのが実際のところだ。具体的にご指摘のあった五湖駐車場の件については、知床五湖利用のあり方協議会での協議結果を踏まえている。文章自体、既存のものをそのまま採用しており、齟齬があるとは考えていない。今後、新たな議論が必要なものについては、従前通り科学委員会の枠組みで考え、地域連絡会議に承認を得るという形で進めるつもりである。また、エコツ

ーリズム戦略の枠組みの中で新たなルールができれば、お約束している通り管理計画を改定し、とりこんでいくという姿勢に変わりはない。環境省としては、知床における様々な施策を考えて行く場所はこの科学委員会、そして地域連絡会議であると位置づけている。

山中：そういうことであれば、今回は既に終わってしまったが、次期見直しまでに科学委員会と管理計画検討会とのスキームの連携のあり方を整理する必要がある。

中山：連携というよりは、科学委員会（と地域連絡会議）が本体会議だと捉えているということだ。国立公園管理計画は行政の書式もあるので、それに落としこまねばならない。科学委員会での議論の結果を、そのまま管理計画の書式に落とし込むとご理解いただきたい。

山中：しかし、先ほども指摘させていただいたルシャ地区の立ち入り規制などは新規の記述ではないのか。

中山：ルシャ地区は以前から立ち入り禁止地区だ。ルシャ地区を利用していこうという主張は、個人からのもの以外には聞いていない。もしルシャ地区を利用していくのなら、エコツアーリズム戦略の枠組みで議論の俎上に乗せていただくことになる。

大泰司：知床岬先端部について、利用調整地区制度を導入してはどうかという点についても、まずエコツアーリズム戦略の枠組みで、となるのか。

野川：「利用の心得」については、現在、その下位にあるルールの改定作業を、エコツアーリズム戦略の枠組み内で行っている。従って、先端部地区を利用調整地区制度にする場合も、同じく当該枠組みを使っていただくことになる。

大泰司：よろしいか。ほかに質問・意見等ないか。

桜井：p.7「(2) 知床国立公園の管理の基本方針」の前文だが、先ほど山中委員からもご指摘があったとおり、必ずしも今の環境省側のご説明が正しく示されていないように思う。ここに、「世界遺産地域の管理計画に従う」と明記すればいいだけの話ではないか。今のままだと、確かに若干曖昧さが残り、どちらにも解釈できてしまう。

中山：完全にイコールではないことと、続く①以降の記述は世界遺産地域の管理計画からそのまま写しとっているの、前文部分で多少曖昧にしておいても判るのではないかと考えたが、2名の委員からご指摘を受けたことでもあり、修正を加えることとしたい。

山中：全般に「～している」となっているのを、「～する」としてはどうか。

中山：現在は概況説明のような体裁をとっているため、そうになっている。前向きな書き方にするということで、検討する。

○議題 6. 気候変動シミュレーション結果について

……大島(北海道大学低温科学研究所)から説明

- ✓ 温暖化を含む気候変動の予測は、数十年単位で且つ地球規模で捉えて行かねばならない。
- ✓ しかしながら、そうした大きなスケールでは、知床の動態予測は困難であるため、北大・佐藤氏らが、粗いモデル(大スケールのモデル)から一地域(北海道だけ)を細かく捕捉(ダウンスケール)できるモデル作りに取り組んできた。平成 26 年度に完成予定。

● 資料6『北海道を対象とする総合的ダウンスケール手法の開発と適用』課題について」

……佐藤(北海道大学大学院地球環境科学研究院)からパワーポイントを用いて説明

松田：2つ質問がある。1点目、このダウンスケールという手法はどの程度確立された手法か。2点目、3つの全球気候モデルと3つの地域気候モデルで計9通りの気候予測ができるということだが、拝見したところ各予測間にばらつき、開きがあるように思われる。これは、そういうものだという理解でよいか。

佐藤：1点目。ダウンスケールには何通りかある。今説明したのは、力学的ダウンスケールといい、非常に細かく計算する。ばらつきについては、幅のあるデータのどこを採用するかによるのだが、まだ詰めることはできない段階にあると思っていただければよいと思う。

○議題 7. 適正利用・エコツーリズム検討会議ウトロ海域部会の成果報告

敷田：先ほど、適正利用・エコツーリズム検討会議からの報告の中で、地域部会があるということに触れた。ウトロ海域部会はこのうちのひとつで、ケイマフリの保全を目的としてスタートした部会であるが、最終的には当該地域の海域の利用調整に踏み込んで活動を進めてきた。活動期間は今年度までの3年間で、ケイマフリを対象としつつ利用調整が進んだ事例である。今日ここでご紹介するのは、エコツーリズム戦略の考え方に沿

った好例であること、これまで対立していた海鳥保護側と利用側が協働して、新たな保全と利用の枠組みに漕ぎつけた成功例であることなどが理由である。まず福田氏からこの取り組み全般の説明を、続いて私から 3 年間の部会の総括をさせていただく。

- 資料 7-1 「ケイマフリの保護と活用 成功した理由と今後の課題」

……福田(知床海鳥研究会)から説明

- ✓ 世界自然遺産登録前後からの小型観光船により、ケイマフリの生息が危ぶまれた。
- ✓ 平成 20 年の科学委員会で生息状況の発表の機会を得、それを契機にウトロ海域部会発足に向けた動きがスタート、平成 22 年に部会が発足した。
- ✓ 当初は観光船業者との激しい対立があったが、希少性、資源性への理解が進むにつれ、徐々に協調体制へと変化した。
- ✓ 今後重要なのは、調査の継続と情報提供の継続を通じた協調体制の維持である。

- 資料 7-2 「適正利用・エコツーリズム検討会議ウトロ海域部会報告」

- 資料 7-3 「ウトロ海域部会・ケイマフリ道がコンテンツ一覧」

……敷田(適正利用・エコツーリズム検討会議座長)から説明

- ✓ ステークホルダー(利害関係者;この事例では観光事業者・公園管理者・ケイマフリ保全関係者など)が非常に多い中で問題解決できた事例と位置付けている。
- ✓ 資源を 1 つの価値からだけとらえるのではなく、多面的な利用という視点から解決を導いた事例でもある。
- ✓ 部会を設立するに当たり、当初目的はケイマフリの保護・保全であったが、ケイマフリの危機的状況への理解が浅く、まずは環境を維持しながら海域利用するという、ぼんやりした目標とともに、規制はかけないという前提を設定、利用調整の仕組みを形作るという提案をした。
- ✓ まずは利用実態を関係者で共有し、利用のあり方を考え、海域利用に当たっての資源を再評価することとし、その上でシンボルとしてケイマフリを掲げた。
- ✓ ケイマフリについて、自然資源／観光資源としての価値を挙げる取り組み、官民が連携・役割分担しての調査を実施したほか、利用者の意向・動向調査(何回目の・何を期待しての来訪かなど)を行い、観光事業者側の受け入れ状況の向上につなげるなどの事業を展開した。
- ✓ 結果として、自然資源・観光資源(様々ある海域利用の形態・ケイマフリなど)と利用者(観光客・レクリエーション)との間に、事業者のみならず研究者が介在し、協働したり情報共有したりする形にできたことが成功のカギとなった。
- ✓ 動画については資料 7-3 に示したサイトを是非一度ご覧になっていただきたい。

中山：いいことづくしのようだが、実は環境省の事業予算を3年にわたり毎年1,000万円ずつ投入して実現してきている。次年度は予算が打ち切られること、場（プラットフォーム）の設定に携わったウトロの自然保護官の異動時期も近いと思われることなどから、今後の継続の成否を左右するのは、民間に移行できるか否かだと考えている。引き続き敷田委員始め各位のご助言・ご協力をお願いしたい。

大泰司：これもまた新たな知床方式と言えよう。

○議題8. その他

- 資料8-1「第2回日露隣接地域生態系保全協力ワークショップ及びシホテアリンスキー国立自然保護区との交流について」……野木(環境省)から説明

- ✓ ワークショップは、2009年に署名された日露生態系保全協力プログラムの枠組み内で実施されたもの。過去にシンポジウム1回、ワークショップ2回、会合3回が開催されている。
- ✓ オホーツク海沿岸地域の自然環境保全に向けた両国研究者による連携・協調の有益性について共同認識を得たなどの成果を挙げた。
- ✓ 今後の具体的な進展のさせ方が課題として挙がっている。
- ✓ シホテアリンスキー国立自然保護区との交流については、北方圏フォーラムの流れをくみ、2012年9月に保護区の所長が知床財団の招きで知床を訪問、それに続く動きとして実現したものの。
- ✓ こちらも国を越えた相互交流の有益性について共通認識を得ており、今後、関係機関・団体等でどう継続して行くか等について検討を進める。

……白岩(北海道大学低温科学研究所)から補足説明

- ✓ 石狩川20本分に相当する淡水をオホーツク海に供給しているアムール川に関して、オホーツク海に与える影響は大きいものがあるとして、共同研究を提案した。
- ✓ ロシアからのサンプルの持ち出しなど、調査や研究のやりやすさについて検討してもらいたい旨の提案をした。
- ✓ 重油流出事故等には、非常事態省がサハリンエナジー社と連携して対策を講じるが、研究側ではウラジオストクにある極東海洋気象研究所が、重油流出の際のシミュレーション等を行っている。しかしながら、当該研究所と非常事態省の連携はあまりなされていないようだ。
- ✓ 日露のほか中国・モンゴルの4国間でアムール川流域の環境を考える学術ネットワークに、アムール・オホーツク・コンソーシアムというものがある。その3回目のワークショップを今年10月5～7日にウラジオストクで開催することが、当該ワークショップ外で決定した。

大泰司：日露生態系保全協力プログラムは、科学委員会、特に海域 WG が主導し、それを外務省が受ける形で進めてきた取り組みで、今後、分野ごとに進めて行っていただければと考える。シホテアリンスキー国立自然保護区との交流については、知床財団の増田氏からスライド等を交えてお願いしたい。

……増田(知床財団)からパワーポイントにて紹介

- ✓ 直線距離では近いが、交通は不便。ウラジオストクから車で14時間。
- ✓ シホテアリンの登録理由は「生物多様性」。知床とは共通点が多いが、流氷は接岸しない(沿岸表は見られた)。
- ✓ 訪問した海岸部はナラやシラカンバなどの広葉樹2次林、かつては針葉樹(チョウセンゴヨウ)があったそうだが、消失。
- ✓ 保護区の職員は地理的に近い知床に以前から興味を持っていたとのこと。
- ✓ 保護区に隣接したテルネイ村は人口4,000人、宿泊したゲストハウスは米国保護団体の支援で建設されたもので、アムールトラの保護が象徴的な活動で、欧米・中国から支援を受けている。日本からはナラ枯れをテーマに東大チームとの交流があるとのこと。
- ✓ テルネイには展示施設があり、知床博物館より小さいながら展示内容は充実していた。
- ✓ 研究者は女性が多く、レンジャーは男性。レンジャーの主たる業務は密猟対策で、保護区内を貫く1本の道沿いには物見櫓のような監視所があったり、検問所があったりする。密猟の対象は主に有蹄類。
- ✓ 広葉樹のナラ林ではシカの枝食いが確認できた。保護区側の説明では、生息密度は6頭/平方キロメートルとのことだったが、24時間に満たない滞在時間中ニホンジカは目視できた。オオカミに食べられたシカの死体も見た。
- ✓ カワウソは沿岸氷の張った場所には姿を見せないが基本的には冬も海と川を行ったり来たりしているとのこと。

● 資料 8-2 「知床自然大学院大学構想と大学設立準備のための一般財団法人設立について」

……中川(前・知床博物館館長)から説明

- ✓ 20年以上前に、知床の貴重な自然環境とそこで培われた経験・実績を、今後の人材育成に活用して行こうという斜里町の構想がスタートした。
- ✓ 財政を始めとする様々な困難から、一度は検討が中断されたが、平成19年に地元有志を中心とする知床自然大学ワーキンググループが発足、官民協働の構想づくり協議会の検討を経て設立のための構想案が平成22年に町へ示された。この構想を進め、設立準備をするための一般財団法人がこのほど設立され登記を終えた。

- ✓ 一般財団法人では、今後設立に向けた計画の策定や寄付なども募って行く。皆様のご指導とご協力をお願いしたい。

大泰司：わが国の野生生物管理で危機的状況にあるのは、主に中山間地である。人口は減少、野生生物との軋轢は増加、にもかかわらず軋轢回避に向けた担い手がない。環境省の自然保護官も林野庁の森林官も、銃が扱えない、野生生物の管理ができないというのは、海外の環境関連行政官からはしばしば驚かれる点だ。個体群管理を理解し、銃も扱える、そんな人材を備えているのは今のところ知床財団だけで、そういう知床を舞台に人材の養成は急がれる。

梶：結果的には失敗したのだが、昨年度、日本大学を舞台に野生生物管理者を育成するプログラムを文部科学省に申請した。その時点ではこの構想を知らなかったのだが、簡単に言うと、狩猟学を修士の学生の単位に組み込んでいこうというものだが、既存の大学の枠組みの中で動く限り、極めてハードルが高いと言わざるを得ない。確かにわが国にはレンジャーとフォレスターはいてもワイルドライフ・マネージャーがない。三位一体改革を踏まえると、社会人、例えば市町村や都道府県単位で担い手を育成する、その際にこうしたネットワークを巧く使っていくことがカギになるかと考える。

大泰司：この場には、銃も扱え、野生生物管理にも精通した方が複数おられる。科学委員会としても、当該大学院大学の設立を応援して行きたい。

敷田：最後の議事に移行する前に、提案を一つさせていただきたい。遺産地域の管理計画の見直し・改定についてだが、年次報告書「知床白書」とエコツーリズム戦略を作成している過程で、目標や管理の体系が曖昧で、作業に困難を感じた。原因の一つは、遺産地域の管理計画が構造的に作られていないために、曖昧で判りづらいことにあった。そのため、この科学委員会として、管理計画の見直しを提案したい。管理計画は、2009年12月に作られており、5年ごとに見直すのだとすれば、2015年のスタート時まで2年かけて作業ができる。大泰司委員長からこの点についてコメントをお願いしたい。先ほど委員長が、白書の総合評価を執筆する際、とても苦勞されたとコメントされ、「目標が何か判らない」と呟かれたので、その点も踏まえてコメントをお願いしたい。

大泰司：ここにおいでの方たちで、反対の方はおいでにならないと思う。事務局は所用の作業を進めていただくよう、お願い申し上げます。

中山：あまり賛成できない。他の、例えば海域管理計画やエゾシカ保護管理計画には年限があるが、遺産地域の管理計画には年限がない。何らかの理由があつてのことかどうか

は今ここでは判らないが、一度持ち帰り、事務局内で検討し、結果を後日お知らせしたい。検討結果次第では、反対の意向を表明させていただく可能性もある。

大泰司：了解した。検討結果を後日お知らせいただくということをお願いしたい。

● 資料 8-3 「平成 25 年度科学委員会等の今後の予定」 ……木村(環境省)から説明

- ✓ いずれの WG・AP も年 2 回を予定。科学委員会については第 1 回を 6～7 月に開催予定。

中山：林野庁国有林野事業の一般会計化に伴い、組織が改編になるとのことだ。最後にその点を少々ご紹介いただきたい。

荻原：4 月から、国有林野事業が特別会計から一般会計に移行する。正確には新年度予算が発効して正式決定ということになるが、これに伴い組織の性格が少しばかり変化する。1 点目は、科学委員会とはあまり関係はないが、森林林業の活性化をさらに目指していくという動きが、この一般会計化の流れの中で生まれる。もう 1 点は、我々の言葉で「森林の持つ公益的機能」と呼んでいる水源涵養・土砂崩れ防止・地域の生活を守る・野生生物の保全などに、より力を入れて行くという、この二本柱で一般会計化後の事業を推進していく。実はこれまで、知床に関わる人員としては梶岡と私だけであったのだが、ウトロ地区にある知床森林センターを拠点として、遺産地域および隣接地域の国有林により充実した体制で関わっていくということになる。一般会計になると予算は逆に厳しくなる可能性もあるが、新体制での取り組みにご指導・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

中山：以上ですべての議事・報告を終える。本日ご議論いただいた海域管理計画やエコツアーリズム戦略等については、3 月 22 日に開催される地域連絡会議で了承されれば「案」という字がとれて正式に発効の運びとなる。白書については、年度内に印刷に回すということで、来週中には入稿、地域連絡会議を経て必要に応じ微修正という段取りで考えている。長時間のご議論に御礼申し上げ、以上をもって散会とする。

◆ 閉 会